

(1) 特別な教育的支援を必要とする児童生徒が増えている理由

北海道教育委員会（以下、道教委）が実施している調査では、各学校の校内委員会において「特別な教育的支援が必要」と判断した児童生徒の割合は年々増加傾向にあります。通常の学級に在籍しているながら、注意集中することや良好な対人関係を築くこと、推論することなど、児童生徒の抱える困難さは様々です。

障がいのある児童生徒や特別な教育的支援を必要とする児童生徒への対応は、日本だけでなく、諸外国でも行われています。

日本における特別支援教育の推進のきっかけの一つになったのは、全ての子どもを含めることを可能とする教育システムを改善することなどを示した平成6年のサラマンカ宣言です。平成18年には、国連の「障害者の権利に関する条約」の第24条において、障がい者が障がいを理由として教育制度一般から排除されないことが示されました。また、平成23年には障害者基本法が改正され、第16条において可能な限り障がい者である児童及び生徒が障がい者でない児童及び生徒と共に教育を受けられるよう配慮することなどが示されました。

こうした大きな動きの中で、「学校教育法等の一部を改正する法律（平成18年法律第80号）」が施行され、それまでの特殊教育の対象の障がいだけでなく、知的な遅れのない**発達障がいも含めて、特別な支援を必要とする幼児児童生徒が在籍する全ての学校において実施**される特別支援教育が平成19年にスタートしたほか、後述する学校教育法施行令の一部が平成25年に改正され就学基準が改められました。

特別支援教育の推進について（通知）[平成19年4月1日 文部科学省]



近年、少子化により子どもの数が減少する中、**特別支援教育の理解や認識の高まり、制度改正に伴い、通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒や特別支援学級に在籍する児童生徒が増加**しています。

文部科学省が実施している「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査」によると、小・中学校で学習面又は行動面で著しい困難を示す児童生徒の割合は、一部質問項目が異なることから、単純比較するには留意が必要であるものの、平成24年の6.5%に対し、令和4年は8.8%と増加しています。

通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果（令和4年）について [令和4年12月13日 文部科学省]



このような流れを踏まえ、自校にも特別な教育的支援を必要としている児童生徒が在籍しているという認識のもと、全ての**児童生徒が安全・安心に学べるきめ細かな学校経営**が求められています。